

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 7番見上政子です。

通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、陸上風力発電の電波障害について、町長の考えを伺います。

風力発電は、再生可能エネルギーが脱炭素化に向かう中で必要不可欠になってきたことから、国を挙げて今取り組んでいる事業ではありますが、あまりにも多くのリスクを抱えています。全国的に何度か問題が起きています。また、建設を断念したことも報道されています。

我が町でも不安要素があるのではないのでしょうか。それは、鶴形山の、鶴形の轅山電波塔から送られてくるテレビ電波が広域農道に建設される巨大な風車で遮断されることがないかということです。能代デジタル中継局放送エリアは、峰浜地域をすっぽりと覆っています。徹底した調査のもとで少しでも懸念するデータが出たら、中止をする考えはないのでしょうか。

次に、コロナ禍における住民の負担軽減と公の役割について、2項目について伺います。

児童・生徒への影響について伺います。

長引くコロナ禍の中で、先生たちは児童・生徒への心身のケアに大変な努力をされていると思います。全国的に一斉休業になった後のアンケートに、不登校やいじめがダントツに多くなったと言われています。当町では、子どもの情緒不安などで不登校やいじめは、特別支援学級を含んでなかったのでしょうか。

コロナが全国的に拡散しています。当町には幸い今のところ発生していませんが、長期休校の経験を踏まえ、不登校やいじめが起こらないように児童生徒にどのような対処しているのか伺いたいと思います。

今、全国では、感染した家族の子どもにコロナいじめと言われるケースも出ていることが報道されています。コロナの状況によっては、少人数の放課後児童クラブも想定されなければならないのではないのでしょうか。児童クラブの職員の指導上のケアが必要になってきます。また、ランチルームで一日過ごすことが、光熱費の費用対効果を考えた場合、効率的なスペースで、低学年、高学年を分けることを考えないのでしょうか。ゆとりある休業生活を送ることが健やかな成長につながると思いますが、いかがお考えでしょ

うか。

次に、コロナ禍で痛手を受けた事業者の支援について伺います。

長引く状況で対応しきれていないのではないのでしょうか。他市町村の例を見ると、三種町のコロナ対策支援事業ガイドブックにきめ細かい支援が載っています。当町は何らかの二段三段の支援を必要としている人たちについて、支援の手を差し伸べる考えはないのでしょうか。

3点目は、巡回バスの試行運転の結果について伺います。

岩館発は、始発がかもめ団地にすることで、陸の孤島にならないように、町営住宅に入所している人たちのためにも必要ではないのでしょうか。岩館から海岸沿いを走る循環バスは、地形的に断崖になっている海岸沿いを走っていることが利便性が悪いという声が聞こえてきます。台地と海岸沿いと交差して走行した方が利用しやすいのではないのでしょうか。横間からは海岸沿いまで上り下りは到底無理だと言われています。町営診療所を利用したいや、茂浦のバス停はあまりにも寒く、立ってられなくてあきらめて家に帰ったというこういう話は先月のことであります。中浜のファガスのバス停は立ってられない、住宅街のバスを利用して能代まで来たという人もいました。峰浜方面からの声は、バスの乗り換えが大変、大変便利ではあるが待ち時間が長すぎる、厚生医療センターの待合室を利用していたという声もあります。

北羽には、私が質問する前に町長答弁のような詳しい記事が載っていましたがけれども、利用した人たちにアンケートをとったようです。しかし、これは本当に限られた人たちだけの利用のアンケート、127人でしたか、ありましたけれども、今一度、全町に、高齢者の方々にアンケートをとって、よりよい循環バスの利用方法を考えるつもりはないのでしょうか。

4点目は、秋北バスとの併用は大変難しい課題であります。抜本的に考え直して、バス路線は主に中学校と小学校高学年が利用して、定期券を発行することでこれは維持できるのではないかと思います。もちろん義務教育ですので無料です。路線の大幅変更と登下校に合わせた時間帯にすることで、住民も利用することができます。大幅なスクールバスの費用の削減にもつながりますので、町長と教育長の考えをお聞かせください。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員のご質問にお答えします。

はじめに、陸上風力発電の電波障害についてお答えします。

ご質問の広域農道沿いに建設される風力発電については、「白神ウインド合同会社」が計画している「能代山本広域風力発電事業」であると思います。

電波障害については、電波の通り道に障害となるものが建ってテレビの映りが悪くなることと理解しております。事業者からこの事業の計画を説明していただいた際には、八峰町の陸上には、海沿いに1本、山沿いに1本、地デジ電波のルートがあり、その400m幅の間には風車を建設しないと伺っておりますので、見上議員がご心配されるような事態になる可能性は低いものと考えております。

また、能代山本広域風力発電事業につきましては、令和2年6月19日から7月20日にかけて環境影響評価準備書の閲覧が行われ、6月19日から8月4日までの期間において意見募集が行われ、準備書について、環境保全の見地から提出されたご意見は73件となっております。

事業者が取りまとめた「能代山本広域風力発電事業環境影響評価準備書についての意見の概要と事業者の見解」によれば、電波障害を懸念するご意見に対して、「事前に電波障害の影響が予測される場合は、アンテナの向きの調整や新規設置等の対応を実施いたします。事業稼働後に影響が生じた場合も同様の対応を講じてまいります。」となっております。

また、令和2年12月4日付で、秋田県知事から経済産業大臣へ提出された環境影響評価準備書に対する意見の中に、総括的事項として「県内の一部地域では風力発電機の設置が原因と考えられる電波障害が発生していることから、本事業の実施にあたっては、環境影響評価項目としての選定の有無によらず、地域住民の生活環境に十分配慮するとともに、影響が生じた場合は、関係法令に従って適切に対応すること」が挙げられておりますので、今後提出される環境影響評価書において、改めて事業者の見解が明らかになるものと考えております。

「事前調査報告を町民に情報公開するよう事業主に求める」ことにつきましては、事業者は、環境影響評価法に基づき、これまで配慮書、方法書、準備書に対する住民意見を求めることや、方法書、準備書段階での住民説明会を開催してきておりますので、町として事前調査報告を事業主に情報公開することを求める考えはありません。

2番目の部分についての最初の1番の部分については、後ほど教育長がお答えします。

私からは（２）番の方をお答えしたいと思います。

次に、「地域活性化に向けた支援」についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、八峰町においても、春先から８月下旬頃まで観光客の往来が急激に減少したことや、ゴールデンウィークやお盆などの繁忙期における休業や営業時間の短縮、さらには様々なイベントの中止や宴会の自粛などにより、観光関連産業、特に宿泊業や飲食業が大きなダメージを受けましたが、９月頃からは、国の「Go To Travel」、県の「プレミアム宿泊券や飲食券」、町の宿泊助成などにより、宿泊分野については持ち直しの動きを見せております。

しかしながら、新型コロナウイルスへの感染拡大が今なお続いており、第１波よりもはるかに高い第２波よりもさらに高い第３波が到来し、宴会や行事、イベントなどの中止が相次いでいることもあり、これらに関連する小売業やサービス業などへの影響が広がってきていると認識しています。

自営業等を支援する経済対策については、これまでも「事業継続臨時交付金」や「雇用維持臨時給付金」や「中小企業融資斡旋資金等の利子補給の拡大」などにより、事業の継続や町内に住んでいる方々の雇用の維持を支援し、一定の効果を上げていると考えておりますが、今回の第３波の到来が及ぼす年末年始の経済活動への影響を想定した時に、個人事業者等も含めたさらなる支援が必要と考えています。

このため、６月補正予算に計上し実施した「事業継続臨時交付金」の支給基準を一部見直ししながら、現在の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の中で、「第２次事業継続臨時交付金」として対応することを検討しているところです。

さらに、秋田県内の感染状況は落ち着いていますが、隣接県を含めた東北５県では毎日のように感染者が発表され、またクラスターが断続的に報告されるなど、本県及び八峰町にとって油断できない状況が続いておりますので、今後の経済対策についても息の長い取り組みが必要であり、先般国が閣議決定した追加経済対策の第３次補正予算の動向や県の対応策などを見極めながら、町内事業所等への適切な支援策をタイムリーに構築してまいりたいと考えています。

なお、国の経済支援策には、雇用調整助成金や有利な経営安定資金の貸し付けなど様々な企業支援策が整備されておりますので、白神八峰商工会とも連携しながら情報提供に努めてまいります。

３問目の「巡回バスの試行運転の結果」についてお答えします。

交通弱者にとって必要な地域公共交通については、昨年度庁舎内のプロジェクトチームで検討した結果を踏まえ、10月8日に国や県、バス事業者や利用者代表などで構成する「八峰町地域公共交通会議」を開催し、巡回バスアンケート結果を報告し、巡回バス試行運転計画（案）を説明いたしました。

出席した委員の方々からは、「試行運転は大事」という意見をいただき、11月2日から運行を開始し、土・日、祝日を除き12月25日まで行うこととしております。

1つ目の「岩館方面からの問題は浜側通りを巡回することで、利便性が悪い。強風時は立ってられない。かもめ団地発にしないか。」についてであります。巡回バスのルートを検討するにあたり、一人でも多くの方が移動手段を確保できるよう、既存のバス路線とダブらないルートを前提としていたことから、浜側のルートとしたところであります。

現在は、あくまで試行運転でありますので、バス停の位置も試行場所であります。本運行ができるようになった際には、待合所の設置など雨風を防ぐ対策も必要と考えております。

また、かもめ団地発につきましては、来年度の試行運転時に検討してまいります。

2つ目の「全地域で峰浜診療所を利用したい」につきましては、10月1日から峰浜診療所において常勤医師による診察が始まったことから、岩館方面からのルートに町営診療所を組み入れられないかということと思っております。八森地区には民間医療機関に委託している「ハタハタの町診療所」があり、患者さんを自らのバスで送迎しながら、長年にわたって八森地区の皆さんの健康を守っていただいておりますので、町のバスで峰浜診療所を受診できるようにすることは難しい問題であると考えます。もちろん、八森地区の皆さんが自らの交通手段で峰浜診療所を受診することは差し支えないものと思っております。

3つ目の「秋北バスの乗り継ぎは健脚者でないと利用できない。帰りの時間帯が合わない。」とのことですが、現在の試行運転は、様々な案の中から「道の駅みねはま」で乗り継ぎするという案で実施しており、議員ご指摘の高齢者にとって乗り継ぎすることが大きな負担になるかどうかや、乗り継ぎ時間帯がどうかなど、様々な課題を見つけるために実施しているものであり、まだ試行運転中であります。

今回の試行運転で得られた課題等については、今後、地域公共交通会議で検討することとしていますが、巡回バスについてはスクールバスとの効率的な連携という課題もあ

り、一朝一夕ではできない大変複雑で難しい大事業であります。国や県、バス事業者などのご意見もいただき、改善を重ねながら、利用しやすく効率的な地域公共交通システムを構築できるよう、令和3年度も引き続き試行運転を実施してまいりたいと考えています。

また、住民へのアンケートについては、「道の駅みねはま」で待機中の利用者の方々から聞き取りを行っているほか、12月からは利用者へのアンケートを行っており、この結果については、試行運転の結果と合わせて町の広報でお知らせしたいと考えています。

4問目の「通学バス定期券発行と、秋北路線バス拡張について」お答えします。

路線バスについては、本来、通勤や通学など利用者が多い時間帯に運行するものであり、必然的に乗降者が多い学校付近などにバス停を設置しながら運行されるものと考えますが、本町においては、車社会の進行や長年にわたっての人口減少に伴い、利用者が減少し、現在の路線バスになったものと認識しています。

「従来の路線バスを通学時間に合わせた時間帯にすること」については、小中学校の登下校時間と登下校ルートに違いがあり、また季節によっても異なり、これに合わせた路線バスにするには、路線バスの運行時間を大幅に見直すとともに運行本数を増やす必要があると思います。

バス事業者は、八峰町だけのバス路線を運行しているのではなく、他の路線も含めた運転手やバスなどの管理計画に基づき運行しており、大幅な運行時間の見直しや利用者が少ない中での運行本数の増は困難であると伺っております。

「児童の定期券は町が負担する」につきましては、町が目指しているバス事業者と連携したスクールバスも含めた巡回バスのシステムが明らかになってきた段階で検討いたします。

複雑で難しい新しいシステムを構築するには、あれもこれもの条件が多くあればあるほど困難になります。まずは運行できる大きな骨格を作り、走りながら細部を改善していくことが大切と考えますので、様々なご指摘やご意見はありがたいのですが、もう少し時間をいただきますようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） それでは、見上議員のご質問にお答えします。

2問目の「コロナ禍における住民の負担軽減」についてお答えします。

1点目の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業後の児童たちに情緒障害や不

登校があらわれなかったか」とのご質問であります。本町の小中学校は、秋田県教育委員会からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月2日から19日までの14日間、4月21日から5月6日までの8日間の2回の臨時休業措置を行いました。学校再開直後は児童・生徒の運動不足の傾向が感じられましたが、情緒面での問題や不登校の発生はありませんでした。ひとえに児童生徒の頑張りはもちろんのこと、保護者の皆様のご理解、ご協力と、現場の教職員の細やかな指導等によるものと考えております。

また、「コロナ禍においてあってはならないいじめ対策について」のご質問ですが、現在、新型コロナウイルス感染症は、いつ感染してもおかしくない状況であると認識しております。こうした中、感染者やその家族、完治した人や感染症に関わる人に対する接し方が重要と思います。

国や県も、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止等と呼びかけています。これは、学校においても非常に重要ないじめ対策の一つであると考えます。各校においては、従来のいじめ防止基本方針に基づいた指導がなされていますが、改めて児童生徒への新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止等の指導を実施してまいります。

2点目の「学童保育はランチルームでいいのか。」のご質問ですが、現在、小学校のランチルームで放課後児童クラブを開設しておりますが、係る光熱費等について効率が悪いという認識はありません。むしろ既設で冷暖房が整った場所であり、非常に有効的な活用であると考えております。

また、平成30年9月に発表されております国の「新・放課後子ども総合プラン」におきましても、新たに放課後児童クラブの整備等をする場合には、学校施設を徹底的に活用することとしております。このことから、今後も学校を活用した放課後児童クラブを開所していく所存です。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、再質問はありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 1問目の風力発電の電波障害のことについて、再質問を行います。

今度建てられる風力発電というのは、ご存じのとおり4.2MW、高さが148m、セリオンと同じくらいの高さの風車が広域農道沿いに4基建てられます。今、潟上市で電波障害がその地域全域にわたって大変な状態になっておりますけれども、その時も

やはり電波障害があるかどうか、2事業者が調査したところ、電波障害が起きないということで建設されたというこういう経緯があります。その広範囲にわたって電波障害が起きたことによって、役場職員が専門に2人配置してその担当にあたったということですので、これをやはり住民の安全を守るためにも役場が絡んでくるのは当然であります。こういうことに対して、町長は、事業者に対してはこれは私たちは考えは言えないとかそういうことをおっしゃってますけれども、意見書の中に町としての書き込みがありません。どのようなことを書き込んだんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 見上議員、148 k mではなく148mではありませんか。

○7番（見上政子さん） ごめんなさい。訂正いたします。4.2MWで、高さが148mです。セリオンの高さとはほぼ同等くらいの高さになります。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 能代山本広域風力発電事業の環境影響評価書、準備書に対する意見書についてのご質問であります。私の方とすれば、電波障害の部分は先ほど答弁いたしましたとおりルートから外れてるので、その部分のお話はしておりません。まあ総括的な事項については、事業の実施にあたっては、環境保全上の問題が工事中または供用後に生じた場合は、最新の知見や専門家等の助言を踏まえた調査を速やかに行い、関係機関と協議の上、適切な措置をとることなど、それから、事業実施場所やその周辺には農地も含まれることから、地域住民のみならず、作業者に対する低周波音や風車の影等による影響回避または低減するよう努めること。それから、個別事項については、騒音と低周波音について、それから動物について、まあミサゴ、コウモリ類ありますけれども、そういう部分の意見書を提出しております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 電波障害については、ルートには入ってないのでっていうことでしたけれども、これは能代中継局、地上デジタルテレビ放送エリア、この地図があるんですけども、これは送信所が幟山になってます、鶴形の。で、注意事項として、エリアは電波法令に規制する放送区域を表しており、地上10mの高さで送信所から放送波の電波の電解強度が何ぼ何ぼ、ちょっと私、ちょっとこれ意味分からないんですけども、されております。エリア内であっても地形やビル、影等により電波が遮断される場合があります。視聴できないことがあります。こういうふうなのが載ってます。インターネットでちょっと探したんですけども。で、この地図を見ますと、もう本当に八森は八森

で電波塔がありますので、ここがすっぽり幟山からここにこう塔の印が建ってますけども、こっから発するのが浜田まで、八森の浜田地域までこれが発するということになります。で、10mですので、建った高さが本当に日本では考えられないような高さのものが建つと言われてますけれども、148mの高さです。これは本当に影響がないのかどうなのか。これは徹底的にやはり町の方からアタックして、影響がないようにこれを言っていかなければならないと思います。

やはり住民の皆さんは不安を抱えています。洋上風力考える会では、峰浜地域に1,000世帯に署名を送りました。そしたらですね、郵送、何のあれもないんですけども、働きかけもないんですけども、郵送が79人から返ってきました、反対の。で、人伝いに署名したのが峰浜地域で13人で、計92名の方が、やはりこの風力に反対だということを署名で返されています。八森全体では137人が反対をしています。本当にこれは10月25日から11月7日までの短期間の行動だったんですけども、これだけやはり風力発電に対する不安というのが、町民の皆さん、特に峰浜地域の皆さんには広がっているということを町長はどのように考えますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員たちがアンケートやった部分の文面を見せていただきましたけれども、まあ文字が多すぎて大変自分たちのこう意見の部分が強く主張されたアンケートだと思いますけれども、そこの部分に関して、実際に回答された人の中で、まあ私、全員分かりませんが、出してしまったっていうふうな話も聞いてますけれど、広がりを見せているというふうな形の部分では特に感じておりません。ここの部分については、確かにそのアンケート回答した人はそのくらいの人数だったんだろうと思いますけれども、そこの部分をもってその不安が広がっているとかそういう形でなく、特に電波障害の部分については、先ほどお話のとおり通り道がありますので、岩館地区も海の上を通ってきているルート、ここの部分でフェージング現象が起きて見えなくなったからルートを変えて、それこそ糠森の方に中継局やって、それからハタハタ館近くに中継局やって光ファイバーで送るというふうな形でルート変更しましたので、全て全方向に行く話でありませんので、まあそういう意味では支障はないものというふうに考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 事業者に対してお願いするとか依頼するとか、そういう言葉が

聞かれませんが、どうしてこういうことを一言でも言えないのでしょうか。やはり安全を守る立場からして、住民を守るという公の長としてしっかりここを事業者とも話し合っ
て安全なものを進めていって、安全な方向なのかどうなのかというのをしっかり確か
めてもらいたいと思います。

私たちがアンケート調査を見て、びっくりしたんです。まさか10人かそのくらいでしょ
う。10人来ればいい方だねっていうふうに思ってたんですけども、意外や意外、本当
にまだまだ声かけた人はほんの少しですので、峰浜地区からこんなに声が上がると思
いませんでした。

まあこのメリットとしてどういうふうなメリットがあるのかどうなのか、財政的にも
メリットがあるのかどうなのかというふうなこと、まあ当局はよく言いますけれども、
メリットはほとんどないんですね。私も、交付金が減額されることと、それから固定資
産税がどのくらいか、17年間どのくらいかで見ましたら、1年に490万円の差額として
固定資産税が残るということだけであります。経済的にはほとんどメリットがない。そ
して、横浜の方と何か協力提携したようですけども、これは直接町で使う電気をほと
んどここで消費するからってということでもない。何の町にはメリットもないというこ
とで、これは本当に住民の不安が当然ではないでしょうか。

同じ繰り返しになりますので、意見だけ述べて風力の質問はこれで終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに再質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 次の質問に移らせてもらいます。コロナに対する住民の負担と
いうことで、教育長の方からお話しありましたけれども、まあ幸いなことに、全国的に
は非常に不安な状態、まあ秋田市の子どもたちもそうですけれども、大変不安な状態の
中で、やっぱり学校始まった時にいろんな症状が出たというのが聞こえてきてます。当
町ではそのようなことがないということですので、これは良かったなと思います。引き
続き、いじめや不登校については本当に取り組んでももらいたいと思いますが、今現在、
不登校の子どもはいるんでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 再質問にお答えします。

いじめについては、今のところ報告はありません。

不登校についてですが、中学校の方に数名おります。ただ、その不登校は、コロナに
よる休業からの影響での不登校とは受け取っておりません。不登校についてですが、や

はりその要因というのは様々あります。その子その子によって要因違いますので、その子に対して、その子自身も様々考えながら頑張っていると思います。それから学校、それから保護者、あとカウンセラーも活用して、地域を活用して対応してます。ですので、改善された例もありますので、今、学校、保護者、子どもたちの頑張りに期待しながら温かく見守っておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 今回の教育長の答弁に関連して、本当に不登校はその子の生い立ち、生まれてからどうだったのかとか環境がどうだったのか、本人も分からないうちに学校に行けなくなってしまうというそういうふうなことがよくありますので、今言われたようにカウンセラーとか家族とか、それから連携をとりながら、気長に少しでも一歩でも前に進めるようなそういう関係をとって、そっから切り離さないように見守っていただきたいと思います。教育長の答弁はありません。

次に、事業者の支援について、コロナのことで伺います。

まあ第2波、第3波が本当に襲いかかってきております。どういうふうな状況になるのか。八峰町でこのまま本当に感染者が出ないでこのまま行ってくれるのかどうなのか。また、お客さんを相手にしてる事業者は大変な思いでいると思います。そこで、三種町のきめ細かい対策支援ガイドブックというのがすごく分かりやすくて、町独自、国・県のものとか、それから介護保険の減免、国保の減免、後期高齢の減免はこういうふうにできますよっていうふうのが一冊の本になってます。これは本当に分かりやすく参考になるなと思いました。で、その中には飲食券っていうのがありまして、1人2,000円、これが配付されております。それからあと宿泊支援ということで、町内ですので、町内同士っていうことであんまりあれなんですけれども、2つの温泉施設で1泊4,000円、日帰り2,000円、こういうふうな支援もあります。これを是非町でもですね町独自の飲食券とか、それから温泉券はありますけれども加算して、事業者がもっと元気になるようなそういう支援を考えませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町でも10月1日から宿泊施設への助成を、町単独で、4,000円よりも1,000円多い5,000円の宿泊助成をしております。行政報告でも報告しておりますけれども、3県、当然秋田県内の町民の方々も入りますので、当然町民の方々もその部分を、自分のハタハタ館、あるいは白神温泉ホテルに泊まれば、予約した段階で5,000

円割り引かれた料金になりますので、まあそういう部分で例えばハタハタ館の例ですと、安くなった分、県の宿泊プレミアム券とも供用できますので、1万円で1泊2食だとすれば5,000円になって、さらに県の5,000円、2,500円分ですので、2,500円で1万円の1泊2日の部分で泊まれます。で、どういう現象が起きてるかっていうと、そこで例えば能代牛のステーキだとか、それからアワビの踊り食いだとか、そういうオプションの部分が2,000円ぐらいなんですけど、そういう部分が上乘せした形で利用されているという話を伺っております。町の方では既に宿泊助成事業をやっていますのでね。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 今町長が言われたのは、町、町内、まあ町民も含めるんですけども、近県の3県ですか、山形、岩手……

○町長（森田新一郎君） 青森。

○7番（見上政子さん） 青森、3県の人たちに呼びかける……

○町長（森田新一郎君） 秋田も当然入ります。

○7番（見上政子さん） ええ、呼びかける補助ですけれども、今もう近県はもう怖くて本当に移動できない状態ですので、もう一つこう目を向けて、まあ町民にもこういうことがあるんだっていうのを知らせる必要があるんじゃないでしょうか。意外と知らないのではないかと思います。これと併せて、飲食券も使えるというふうに、これは今3県も、近県3県はもう移動できない状態ですので、こちらの方にも利用できるんだということをするべきではないでしょうか。

それから、まあ国保、感染した人はまずいないんですけども、感染した場合に国保の減免、それからいろんな税金の減免、こういうことももっと分かりやすくホームページに載せる必要があると思います。今のホームページでは本当に貧弱な状態ですので、この三種町のガイドブックを参考にする考えはないでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 三種町のガイドブックまだ見てないので申し訳ないですが、参考にさせていただければと思います。支援策が、国・県・町の支援策、大変多い支援策がありますので、その部分を整理した形で出されているとすればさすがだなと思いますので、参考にさせていただきます。

ホームページの部分についても、今後検討させていただきます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） コロナ対策については、これで質問を終わります。

次に、巡回バスのことについて質問したいと思います。議長よろしいですか、質問しても。

○議長（門脇直樹君） どうぞ。

○7番（見上政子さん） いろいろと答弁がありましたけれども、巡回バスは今利用してもらって、利用者だけに限られてるということで、利用者はまあこれでいくと合わせて127人と言いますが、延べの人数ですので、こういうふうになったらもっと便利だ、こういうふうになったら私も使いたいという声はね、たぶん出てくると思うんです。今の状態のままだと、本当に浜側だけ通っていいのか、浜側はほとんど人が、住民がいない地域であります。で、浜側だけ通ってそれで横間台の上の方の人たちは利用できない、これは不公平だというふうな声もあります。それから、別に町営診療所を目指してっていうよりも、前々から町営診療所を利用していた人は、やはりこれから続けてまた利用したい。ちょっとでもいいから、学校の付近でもいいし、ちょっとでもいいから沢目の所で降ろせるようなそういうふうな工夫はできないものかっていうこともあります。まあこれからの課題だと思うんですけれども、是非そういう声を入れましてね、町営住宅からの発車の方は考えてくれるようなんですけれども、せっかくの町営住宅ですので、もっと利用しやすいような町営住宅にしていかななくてはいけないと思います。そうでなくてもちょっと陸の孤島で今入る人がいない、空白になっている、なかなか埋まらないという地域ですので、この点についても力を入れてもらいたいと思います。今一度答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず、全体の住民に対してのアンケートをやるべきだというお話なんです、利用したことがない、今試行運転してるのは利用を通じて、利用した人がどういう課題・問題を感じるのか、その部分を調査して改善していこうというそういう試みでありますから、今利用したこともない方に頭の中だけでの問題点を出されても、その部分を新しいシステムに組み込むこと自体が不可能です、実際は。だから何が、利用した人こそが初めて分かる、そういういろんな課題が何かっていう部分を今探ってる場所ですので、今そこの部分を全部また振り出しに戻ってもう一回あらゆる要素を積み込んで新しい試行運転案を作るなんていうのは、これはまた1年かかります、それだけで。まあそれがまず1点です。

それから浜側のルートですけど、今現在なぜ浜側なのかっていうと、今現在バスが通ってないからです。その部分で、今バスが通ってるところは、これバスを利用すればいい話。ただその部分が有料だから問題だというふうなお話なんでしょうけど、でも、ここの部分の試行運転の部分については、まずそういう部分もあるかもしれないけど、まず浜側に今まで通ったことがない、バスが通ってない人方がどういう反応をするのか、一番多く利用してるのはその方々です。だからその部分については非常に有効だと今現在は思っていますが、ただまだ途中であります。この冬の大変寒い中でどういう形で結果出るのか。12月25日まで試行運転やって、それから分析して、その結果を地域公共交通会議で諮りながら改善を重ねながらいかなきゃいけないんです。だからそういう意味では、本当に盛り込む、ここもクリアする、これもクリアする、その部分が多くなればなるほどできるシステムもできなくなりますので、その辺は是非ご理解をお願いしたいと思います。

あと、診療所の部分については、診療所自体は峰浜地域の部分は診療から送迎バスが出てますので、その部分で利用してやれますので、まあそういう意味で質問の趣旨が八森地域の方々が利用できるよというふうなそういう趣旨だと思ってお答えしたつもりです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 始めたばかりですので、これからいろんな意見をどんどん出してもらって、それでより利便性のある、できればこう地域を細かくして巡回できるような、能代で行ってるようなそういうものができればいいなと思いますけれども、今始まったばかりですので、なるべくいろんな声を取り入れて考えてほしいなと思います。

それで4点目に移ります。4点目ですけども、難しいことはよく分かってます。本当に今の路線のままでは、これでは駄目だということで巡回試行運転が始まったわけですので、今のそのバス時間と、それからバス停の状況、こういうことでは駄目なので、これをより改善するためにももうちょっと利用者を高齢者に限らず、小学校、中学校、小学校高学年からバスで利用できるようなそういうことが考えられないか。スクールバスのあれがもう1億円近くになってます。で、所狭しと観光バスが町内をスクールバスとして走ってます。本当に何か悲しくなってくるっていうかね、子どもたちを送迎するのに何で観光バスが行ったり来たりしなくてはいけないのかというこういうこともあります。本当にこれは今すぐできる課題ではないんですけども、こういうことを考え方

もできるんだ。で、バスの定期券を払うのとスクールバスの費用対効果から見れば、もうそれはもう全然違うと思います。そういう意味で、で、子どもたちが自主的にやっぱり学校に行く、車の、バスの送迎ではなくて、自分たちが自らバス停に行って時間に合わせて行動して、で帰るといふ、こういうこともできるのではないかということの頭の隅に入れて費用削減の一つにしてもらえれば、またそれをまた本数が増えてバス停の数が増えることによって、また町内の利用者も増えてくるのではないかと思います。秋北バスを一挙に廃止してしまうのか、それともバスを利用して、できるところをやっていくのかどうなのかということになってくると思いますので、今一度、町長の考え方お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員もおそらくバス利用したことないと思います。

○7番（見上政子さん） ありますよ。

○町長（森田新一郎君） ありますか。そういう方が増えてくれば、今のよう形のバス路線にはなっておりません。大久保岱線、ものすごく複雑な経路をたどって能代まで行きます。ここの部分に対して、遠回りされてると感じている利用者がたくさんおります。そういう部分も含めて、それからスクールバスに1億円、まあ今年は1億円以内だと思いますけど、今まで1億円以上ですが、そういう点も含めて、今新しいそのスクールバスの部分との連携した形の巡回バスができないのかを今検討してる最中でありまして、問題があるのは、まず一番バスの利用者が少なくなったことによってバス事業者の経営が補助金もらっても合わなくなって、そこの部分が一番の根幹でありますので、で、私自身は車を運転できますからバス要らないんですけど、そういう部分のバス利用者が増えてくれば、バス事業者の方でも考えてくれると思うんですけど、今のこのバスの利用状況、大久保岱線は平均で1日2、3人ですよ。そういう形の中で路線を増やすとかルートを変えるとか、そういう形の部分はバス会社は困難だと言ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） これで質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） これで7番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。午後1時より再開します。

午前11時59分 休 憩

午後 0時59分 再 開